

## 市町村における特別支援教育の充実について

## 課題 1

## 関係機関の連携と支援体制の構築を図るための方策

- 障害のある子どもに対して多様な支援を行うため、市町村における教育、医療、福祉、保健等関係機関の連携と支援体制の構築が必要である。

## 第 1 回審議会の意見

- 市町村ではいろいろな方々とネットワークをつくることが大切である  
○ 市町村教育委員会へ特別支援教育担当者の配置が必要である。

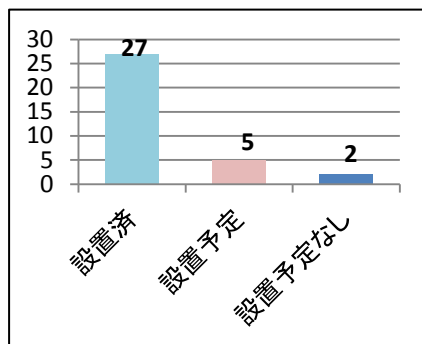
## 第 3 回審議会の関連する意見

- ・ 特別支援学校のコーディネーターのように地域支援を行う担当者が教育事務所や市町村教育委員会に配置されるとよい。
- ・ 関係機関との連携を推進し児童生徒が抱える課題を解決するため、スクールソーシャルワーカーなど専門の職員を市町村教育委員会や教育事務所に配置してはどうか。

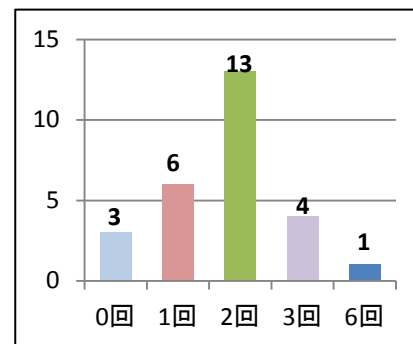
## 参考資料

## 【特別支援教育連絡協議会：H24】

(設置数)

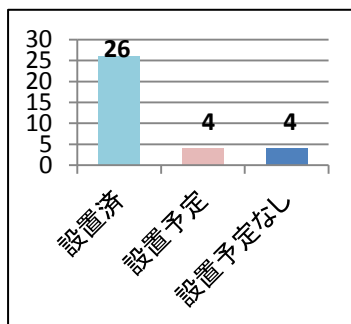


(開催回数)

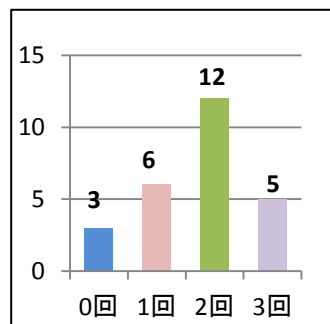


## 【コーディネーター連絡協議会：H24】

(設置数)

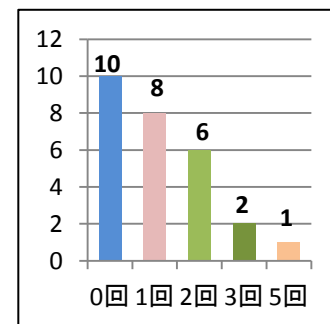


(開催回数)



## 【研修会：H24】

(開催回数)



論 点

- 障害のある子どもに対する支援を行うための関係機関の連携と支援体制の構築のための方策について

(方策の例)

- ・ 特別支援教育連携協議会等の設置をさらに促進する。
- ・ 教育委員会と首長部局が連携を密にし積極的に情報を共有するなど、障害のある子どもたちへの支援体制の構築を図る。
- ・ 研修の更なる充実により、特別支援教育に関わる職員等の専門性の向上を図る。
- ・ 専門性の高い相談・支援を行うための体制の充実を図る。
- ・ 県教育委員会は、市町村教育委員会に対し就学相談等に関する専門家の紹介等の支援を行う。
- ・ 市町村教育委員会や教育事務所に専門性の高い職員や外部専門家を配置し、障害のある子どもたちに適切に対応できる教員の専門性の向上を図る。

**課題 2**

**早期からの継続した相談・支援を行うための方策**

- 障害のある子どもに対し、早期から発達に応じた支援を行うとともに就学後も一貫した支援を継続していくことが必要である。

**第1回審議会の意見**

- 幼稚園・保育所，小・中・高等学校の接続期においては，通常学級の児童生徒より大きな不安や困難がある。
- 診断は適切な時期に行うことが大切である。
- 幼稚園から高校まで一貫した教育を行うことが重要である。
- 早期に知的障害や発達障害を発見し就学につなげようとしているが，保護者の気持ちはデリケートなので支援が難しい。

第3回審議会の関連する意見

- ・ 乳幼児から高等学校まで一貫して情報を引き継ぐため「すこやかファイル」は有効であり，活用が広まるとよい。
- ・ 一人一人の子どもの情報を確実につなげていくことが必要である。

**参考資料**

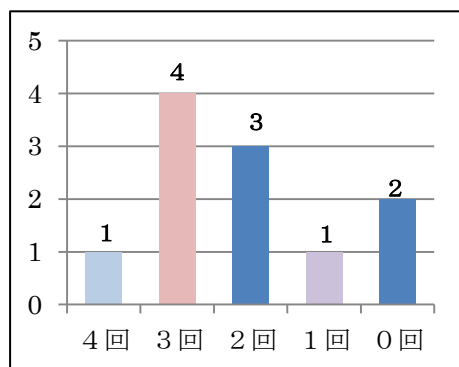
**【県発達障害早期支援事業】**

モデル市町村の数	H23	H24
	5	11

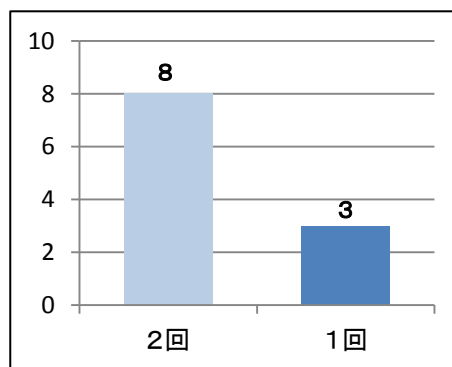
すこやかファイルを活用している市町村の数	H23	H24
	3	8

**【モデル市町村：H24】**

(会議の開催回数)



(研修会の開催回数)



論 点

- 早期からの相談・支援を充実させ、さらに継続した支援を行うための方策について

(方策の例)

- 教育，医療，福祉，保健等の関係機関において情報の共有化を図るなど，早期からの相談・支援体制を構築する。
- 幼稚園・保育所は，関係機関の助言を受け，障害のある子どもに対する適切な支援の充実を図る。
- 就学指導委員会（教育支援委員会）は，就学先決定時のみならず，その後の一貫した支援について助言を行う。
- 就学先決定後も必要に応じて就学先を見直すための相談体制等を構築する。
- 関係機関の役割を明確にし，連携を円滑に進めるため「相談支援ファイル」「個別の（教育）支援計画」等の作成・活用を図る。